

秋田県地域生活定着支援センターからのお知らせ

秋田県地域生活定着支援センターの業務の紹介などをしていきます。ご一読いただければ幸いです。

令和5年度 地域福祉支援検討会(男鹿市会場)を行いました。(2023/12/27)

地域生活定着支援センターは、「地域生活定着促進事業」(高齢又は障害により福祉的な支援を必要とする矯正施設退所者等の地域生活定着支援)により、各都道府県に設置されています。

秋田県地域生活定着支援センター(以下「定着支援センター」という)は、秋田県の委託を受け、地域生活定着促進事業を行っております。本県における当該事業を円滑かつ効果的に実施していくため、関係機関や地方自治体、福祉事業者等との連携を確保し、当該事業者等の支援技術の向上を図り、地域住民の理解を得られるよう、研修や普及啓発活動を行うこととしており、県内の市町村で「地域福祉支援検討会」を行っています。

この度、令和5年12月27日に、男鹿市と共催により、男鹿市役所にて「令和5年度 地域福祉支援検討会」を行いました。

定着支援センターから、センターの設立の経緯や、支援の内容として、矯正施設を退所する方の支援(出口支援)について、矯正施設入所中の調整(コーディネート)、出所後の支援(フォローアップ)について説明を行い、また、被疑者等支援業務、相談支援業務についても説明をした後、実際の支援事例をご紹介したところ、出席者は興味深く視聴されていました。

続いて男鹿市から、「男鹿市再犯防止計画」と、再犯防止への市の取組の説明を行っていただきました。

その後、質疑応答から協議に入り、罪を償って社会に戻られた方々への支援について、参加された各機関それぞれの関りや、疑問点、意見、要望などの発言が活発に交わされました。

【質疑応答や協議で出たご意見など】(概要)

- ・特別調整には、手帳の有無は問わない。
本人の心身の状況に応じて対応。
- ・措置入院、医療保護入院に関すること。
- ・成年後見、身元保証、医療同意に関すること。
- ・身近な場所に相談できる人がいることが大事。
- ・周囲の人の理解がないと支援が上手くいかない。
- ・定着支援センターに相談して、連携して支援できることが分かった…、など。



(検討会の様子)

本年度は男鹿市をはじめ県内の市町村3か所で、「地域福祉支援検討会」を行うこととしており、事例紹介などを通じて、定着支援センターの取組みへの理解を深めていく予定です。

定着支援センターでは、矯正施設退所者等の方々ご自身が希望する地域や施設で暮らしていけるよう、関係機関・団体等と連携しながら支援を行っています。

関係者の皆様方のご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。